報にいつ
発行所　新津市役所
発行人　藤田繁雄
電話代表550番
印刷所　坂爪印刷工業
毎月一回発行

人口動態
（昭和35年6月末日現在）

人口	57,205				
世帯数	10,701				
（5月中）					
出生	63	死亡	30		
婚姻	40	離婚	3		
転入	135	転出	172		

1614〃15日 松坂〃市内流し

夏まつり　堀出神社四百年祭も

恒例新津夏まつりは、八月五日の商店街七夕まつりで開幕、二十一日まで堀出神社当日祭まで三旬にわたり賑りひろげられます。

行事は全国三大流しとうたわれる「新津松坂市内流し」を中にはさんで、次のように盛りたくさんに計画されています。

なお、夏まつりに先だって三日から行事宣伝カーが近郊都市を巡回します。

また、宣伝カーを加えた新聞キャラバン隊を編成大に宣伝することになっています。

◎五日市商青年体育大会　金津グランド

◎六年后七時　野外演奏会　四ノ町商店街地区仮設舞台

◎七日午后七時　七夕音頭流し　商店街

◎十日午后七時　七夕音頭流し　四ノ町地内商店街仮設舞台

◎十四日、十五日、十六日午后七時から　新津松坂市内流し

第一日、新町から

第二日、駅前から

第三日、一ノ町から

（雨天の場合は順延）

◎六日から十一日まで　連合大売出し　商店街

◎七日午前八時半　第五回市青年体育大会　金津グランド

◎十日　朝日観音十日詣　朝日観音堂

◎十日午前九時　第三回市長杯軟式野球大会　国鉄・新津高校・一中グランド

◎十七日午前九時　市内一周相撲場

◎十五日午前十一時　堀出神社

農業委員当選者

7月15日の選挙結果

七月十五日に行なわれた農業委員の選挙の結果次のとおり当選人が決まりました。

一区　櫛田久太郎　栖野　秀夫　古田　竹縄　恭平　七日町　清野　秀夫　古田　竹縄　恭平　七日町　坂井　忠松　大蔵　長谷川太郎　邨上　郎　北潟　井浦　治雷　善道

二区（無選挙）　長井儀一郎　川口　横校舎の分割を行う。

能代川の改修（鎮魂碑）を行う。

三区（無選挙）　細川与一郎　結城　佐藤　鉄也　常陸津　阿部与一郎　荻島　庄一　市之瀬　阿部　長作　大鹿　竹松　梅川　根　太郎　大郷　春晴　子成場　小田　鷹作　中村　出戸　宮

四区（無選挙）　渡辺　清松　古津　加藤純一郎　中村　岡田与一郎　英　金津　中野　義男　窪島　伝田　基　西島

五区　勝男　岡田　成沢　耕一　大関　土田　五十嵐正一　大郷　明関鉄太郎　東金沢

（市選挙管理委員会）

七月末で満十才の方は請求届出を

国民年金　現況届は忘れずに

◆現況の届出をお忘れなく

福祉年金裁定請求届は、今年の福祉年金を受けることができるか否かを決めるための大切な届出です。この届出を「はい」と答えた三月と五月に郵便局から福祉年金を受けた方でも変給されないことになりますから、この届出をしないと、九月分以下順次誕生日を迎えた方で、年収十二万円以下の方には老令年金が支給されることになりますが、この届出をしないと、年金が変給されないことになっていますから、この届出をされていない方は国民年金証書と印かんをもって至急市の年生課にお出下さい。もし、この届出をしないと九月分以下順次誕生日を迎えた方で、年収十二万円以下の方に年金が支給されますが、この届出をしないと、年金が変給されないことになっていますから、この届出をされていない方は印かんを持って至急市の厚生課へ出かけなさい。

なお、この前の届出のとき所得額調査のために年金を受けられなかった方で、その後所得額が少なくなった方も一応届出をされるように願います。

◆国民年金適用世帯調査について

現在行なっている国民年金の適用世帯調査は今年十月から受付をいたします。きょ出制国民年金の資格取得届を提出願う方の、強制、任意適用の被保険者を把握し、年金事務の円滑をはかるための準備調査であって、調査表を出したから直ちに加入したというものではなく、ありのままの状況を、ありのままに報告願います。

◆福祉年金裁定請求の届出について

今年七月三十一日（火）

在職一年未満でも支給

旧軍人・軍属の恩給・扶助料

旧軍人・軍属の普通恩給と扶助料は昭和三十三年に恩給法の一部が改正されて特に在職年限関係でありたた権利の発生する人及び恩給、扶助料の改定になる人があると思われますので次のような方はご協力を乞う次第です。（総務課）

◎六年后七時　野外演奏会　四ノ町商店街地区仮設舞台

◎七日午后七時　七夕音頭流し　商店街

◎十日午后七時　七夕音頭流し　四ノ町地内商店街仮設舞台

◎十四日、十五日、十六日午后七時から　新津松坂市内流し

第一日、新町から

第二日、駅前から

第三日、一ノ町から

（雨天の場合は順延）

◎六日から十一日まで　連合大売出し　商店街

◎七日午前八時半　第五回市青年体育大会　金津グランド

◎十四日十五日杯第三回市長杯軟式野球大会　対抗野球大会　国鉄・新津高校・一中グランド

◎十七日午前九時　市内一周相撲場

◎十五日午前十一時　堀出神社

御鎮座四百年式年大祭　午后一時、太々神楽奉奏　午后三時　近郷里神楽奉納祭　郷里神楽行列巡行　市内目抜巡り

◎八月十六日午后一時　堀出神社献馬奉祭　宵宮祭　堀出神社

◎八月十九日　堀出神社　神幸祭　神輿渡御　巡行　堀出神社

◎八月二十日　堀出神社　神幸祭　神輿渡御　巡行　堀出神社

◎十七日午前十時　堀出神社献茶祭　ほか

奉祝行事

◎八月十八日　近郷里神楽奉納祭　堀出神社

◎八月十九日　宵宮祭　堀出神社

◎八月二十日　神幸祭　神輿渡御　巡行　堀出神社

◎八月二十一日　当日祭　太々神楽奉奏　堀出神社

たばこは市内で買いましょう

産業を振興、各面の整備

新市建設10年計画②　所得増152パーセントに

産業　耕地を増やし、農業生産の増大を図る。

畜産　畜産の振興奨励。

養蚕　桑園の整備を行う。

農業　耕地を増やし、農業生産の増大を図る。

林業　造林の奨励。

工鉱業　農産物加工工場誘致を行う。

商業　経営及び販売技術の合理的近代化。金融対策の強化。商店街の育成強化。商店共同施設の整備。

交通計画　道路　市街地、重要幹線の舗装、生産道路、農道の整備。

橋梁　渡河する交通量に耐えないものはとり換え、不足橋数の解消。

厚生計画　上水道の拡張、ごみ処理場の新設整備。し尿処理場の建設。隔離病舎の増設。下水道計画などを重点的に推進する。

住宅計画　公営住宅の建設。分譲住宅の建設を行う。

宅地の建設を行う。

衛生　環境衛生の向上と合理化を図るために、全力を挙げて努力することはもとより、予定された事業の計画の上で明確にしたものです。

以上新市建設計画を極めて、おおざっぱに記述しました。計画は計画通進するのは、これからです。市民各位のご理解と、これを成果に推

産業別	現在 所得額	就業者数	1人当所得	率	計画後 所得額	就業者数	1人当所得	伸長率
	千円	人	千円	%	千円	人	千円	%
合計	3,387,228	23,127	146	100.0	5,152,002	24,738	208	152.10
1次産業	889,244	11,338	78	100.0	1,256,396	11,338	111	141.35
農業	881,118	—	—	—	1,245,460	—	—	—
林業	8,126	—	—	—	10,936	—	—	—
2次産業	530,731	2,910	182	100.0	762,768	3,406	222	143.72
鉱業	106,493	510	208	100.0	170,400	550	310	160.01
建設業	139,859	715	196	100.0	263,057	923	285	188.09
製造業	284,379	1,685	169	100.0	329,311	1,933	170	115.80
3次産業	1,967,253	8,879	222	100.0	3,132,838	9,994	313	159.25
卸売小売	395,022	2,506	158	100.0	572,782	3,059	187	145.00
金融保険	160,816	485	332	100.0	253,076	515	491	157.37
運輸通信	943,854	3,637	260	100.0	1,537,444	4,039	381	162.89
サービス業	288,454	1,283	225	100.0	497,150	1,417	351	172.35
公務	179,107	918	195	100.0	272,386	964	283	152.08

議会の動き

◎米価問題につき陳情の為佐藤（佐）籍員東京へ出張（6・16）

◎県立高校問題について総務及教委員県教育庁へ出向（6・16）

◎県議長会と県市長会との合同会議に出席の為石山議長新潟市へ出張（6・17）

◎新潟市における産業施設視察のため産業経済委員、行出県（6・21）

◎総務及教委員会（6・27三階）

（1）市有土地の調査について

◎総務及教委員協議会（6・27三階）

（2）高校問題について

◎新庄市議会議員行政視察のため来市（7・4）

◎米価問題につき陳情の為神保議員上京（7・5）

◎仙田町一小出町間三級国道拡張期成同盟会結成につき石崎副議長新潟へ出張（7・6）

◎高校問題について小田、円道、目黒議員上京（7・10）

（議会事務局）

鈴木俊一郎氏

新潟市建設局長鈴木俊一郎氏は八月二日臨出血で死去されました。

氏は新潟市産業課長、新潟市市長、市産業課長、新潟市市会議所事務局長等の職を歴任され市の重工行政に多くの功績を残されました。なお現在は建設省のほか建設組合長として活躍中でありました。

（総務課）

德永氏満願寺公園へベンチ寄贈

このたび二の町徳永貫太郎氏は、市内満願寺公園用としてベンチ一基寄贈されました。

（商工課）

議会の動き

◎米価問題について陳情の為佐藤（佐）籍員東京へ出張（6・16）

◎県立高校問題について総務及教委員県教育庁へ出向（6・16）

◎県議長会と県市長会との合同会議に出席の為石山議長新潟市へ出張（6・17）

◎新潟市における産業施設視察のため産業経済委員、行出県（6・21）

◎総務及教委員会（6・27三階）

（1）市有土地の調査について

◎総務及教委員協議会（6・27三階）

（2）高校問題について

本年七月から適用をうけそれぞれの恩算法額年に応じた額の恩給・扶助料が支給されますから該当者に該当者は手続をされるようお知らせします。

▼新たに機利の発生する人

従来恩給の基礎在職年に算入されなかった一年未満の実在職年を通算することによって十士官以上二年以上、准士官以上三年以上の実在職年となる人扶助料の改定される人

現在受給している恩給扶助料の基礎在職年に算入されていない一年以上七年未満の実在職年の人

▼請求手続

一、普通恩給の改定給求給する普通恩給を含む）

1、予め履歴申立書を市役所庁舎に提出して下さい。（増加恩給に併用に限られて居りますので予め県で調査の上該当者に対して通知があります。）

2、提出された履歴申立書は県で審査の上「恩給証書」を提出する。

3、県で提履申立書の整備を終ったものは普通恩給改定裁定書（増加恩給を含む）及び恩給証書を添えて厚生課へ提出して下さい。

4、旧恩給関係について提出申立書に必要なこと、なお、恩給証書は必ず提出すること、なお、恩給証書（申立書を含む）及び恩給証書を添えて厚生課へ提出して下さい。

二、普通恩給の改定請求について

1、普通恩給の改定請求は現在受給している恩給扶助料の基礎在職年に算入されていない一年以上七年未満の実在職年の人の恩給・扶助料の改定を受ける